

第2回 中央区自治協議会 会議録

開催日時	令和8年6月26日（金曜） 午後3時から午後5時まで
会 場	中央区役所 5階 対策室
出席者	委 員 渡辺（雅）委員、相田委員、近藤委員、米倉委員、久保委員、上之山委員、青山委員、伊藤委員、野澤委員、田中（秀）委員、山岸委員、高橋（鉦）委員、長谷川（文）委員、藤井委員、平井委員、小林委員、田中（雅）委員、渡部委員、海藤委員、稲垣委員、森本委員、五十嵐委員、石橋委員、保坂委員、松川委員 出席25名 欠席7名 （渡邊（俊）委員、天本委員、八木委員、長谷川（敏）委員、島垣委員、白井委員、菅原委員） 事務局・説明者 〔新潟市教育委員会〕教育支援センター所長、夜間中学開設準備室長、中央図書館長補佐、中央公民館長 〔中央区役所〕区長、副区長、窓口サービス課長、健康福祉課長、保護課長、建設課長、東出張所長、南出張所長、地域課長、地域課長補佐 〔新潟市役所〕行政経営課長、スポーツ振興課長、スポーツ振興課主査、まちづくり推進課係長、まちづくり推進課技師、商業振興課長
議 事	1 開会 ○ 会議の成立について 委員32名中25名出席のため、規定により会議は成立 2 報告（議長＝山岸会長） （議 長） 皆様お疲れ様でございます。会議を始めさせていただきたいと思います。座席なのですが、今まで固定としておりましたが、新たな交流や意見の交換につながるような工夫として、総務運営会議で検討させていただき、試行的に配置を変更しております。よろしくお願いいたします。 ――委員活動報告――

(1) 委員からの報告について

信濃川やすらぎ堤利用調整協議会（資料 報1）

(議 長)

それでは、次第に基づき進めさせていただきます。次第の2番、報告の「(1) 委員からの報告について」です。「信濃川やすらぎ堤利用調整協議会」、田中委員、お願いいたします。

(田中 (雅) 委員)

皆さん、こんにちは。湊コミ協の田中でございます。いよいよやすらぎ堤の季節がやってまいりました。

資料報1に会議の概要が詳細に記載されていますので、ご参照ください。

実は、私は当日、都合がつかず欠席いたしました。しかし、自治協議会の代表として、また地域住民として会議内容を把握する必要があると考え、この会の事務局であるまちづくり推進課に代理出席を認めてくれるようお願いしたのですが、規則により代理出席は現状できないと説明を受けました。自治協議会と同様に各団体から選出されている委員であっても、委員個人として委嘱され、報酬も個人に対して支給されていることから、代理出席を認めることは制度的に難しいとの説明でした。やすらぎ堤利用調整協議会は開催が年3回程と限られていることから、代理出席を認めていただけるよう要望したところ、今後検討するとの回答をいただきました。今回は、新潟水辺の会から選出されている森本委員が傍聴に行ってくださいましたので、森本委員にお話を聞いてみたいと思います。森本委員、お願いします。

(森本委員)

新潟水辺の会の森本です。会議を傍聴した中で、特に印象に残ったのは、ミズベリングの売り上げが減少傾向にあることです。信濃川の景観を生かした素晴らしいイベントをやっているのに、これをなんとか盛り上げなきゃいけないなと感じました。

(田中 (雅) 委員)

ありがとうございます。参考資料の写真ですが、6月9日に開催された、ミズベリングやすらぎ堤オープニングセレモニーの記念写真です。市長を始め、やすらぎ堤利用調整協議会の関係者、出店者等が写っています。なお、今年は2026JCIASPAC新潟大会の開催に合わせ、来訪者を迎えるため、例年より2から3週間早くオープニングセレモニーが開催されました。以上です。

(議 長)

田中委員ありがとうございます。質問のある方はいらっしゃいますか。

上之山委員、どうぞ。

(上之山委員)

上山コミ協の上之山です。森本委員から、ミズベリングの売上が減少傾向にあるとお話しがありましたが、事業の目的は信濃川やすらぎ堤の利用促進になるのか、それとも売り上げの向上になるのかについて、お聞かせください。

(田中(雅)委員)

やすらぎ堤というのは、市民にとって貴重な水辺空間であり、憩いの場として活用していきたい一方で、周辺には住宅地もあることから、適度なにぎわいの創出とする必要があると思います。人がたくさん来て、とてもにぎわって、売り上げも向上させたいけれども地域住民への配慮も必要な状態です。

スノーピークによる取組については、イベントのマンネリ化や設備の老朽化が課題となっており、改善に向けた取組が進められています。また、来場者数も減少傾向にあるので、10周年を契機として、さらなる活性化に向けた機運が高まっているところであります。以上です。

(議 長)

ほか、ございますか。ないようですので、次に進ませていただきます。

(2) 部会からの報告について

①第1部会(資料 報2-1-1、2-1-2)

(議 長)

続きまして、部会からの報告になります。初めに、第1部会、松川部会長、お願いいたします。

(松川委員)

第1部会の松川です。5月8日の第2回と、6月11日の第3回をまとめて報告いたします。まず5月8日の第2回、場所、出席委員等は資料をご覧ください。

第2回では、5月10日に開催された「新潟下町・早川堀通りつつじ祭り」にブース出展をする直前でしたので、シェアサイクル試乗会の内容や当日の運営手順等を詰めました。また、その後の活動について、今年度もう1～2回、シェアサイクル体験会をイベントと連携して実施し、認知度を上げる取組をしていくと決定しました。そのほかの意見として、市民への認知度を上げて市民の普段利用を進めることと、市外、県外、海外から来られる方にどうやって利用していただき、PRや利用手順の説明等をするかという二通りの意見が出ました。

資料報2-1-1に記載がありますが、市民利用の拡大にはポートの増設が重要だという意見については、その必要性や費用対効果について運営団体に聞くと、ポートを増設すれば利便性が上がる一方で、その分費用も増加するため、その見極めが難しいとの説明がありました。

また、バスや電車等の公共交通機関との連携に関して、バスの減便が進む中、シェアサイクルは公共交通の補完として位置づけられているものでもありますので、公共交通機関との連携を図る必要があるとの意見が出ました。5月8日については以上です。

6月11日の第3回ですが、5月10日のシェアサイクル体験会についての感想や問題点の洗い出しを行いました。試乗スペースを確保するため、祭りの端のブースを使用させていただきましたが、やはり人通りという点では少ない場所だったので、集客の面で課題があったと思うのと、自転車を前に出してPRを行いました、大型のポスターを設置することや、A4程度のPRチラシを持って案内するなど、そういった小道具が必要だったのではないかという意見もありました。9月に開催される「にいがた氷菓の陣」においても、ブースを出してPRすることになっていますので、それに向けた改善を進めています。

そして資料報2-1-2の下段ですが、今後の活動について、体験会以外にどんな活動をしていこうかということで、シェアサイクル事業担当課の都市交通政策課がどのような取組を進めているのか、また観光利用の視点から、観光政策における市の取組についても確認し、それらを踏まえて効果的な活動を検討していこうという意見がでました。今、私の方でシェアサイクルを使った観光モデルコースの案を作成しており、次の部会では、内容を詰めていきたいと思っています。

また、駅にもポスターを設置しようという話もあらためて出ましたので、その働きかけなどを行い、市民に加え県外、海外の方にも使ってもらえるようなシェアサイクルの利用普及活動を通じて、にぎわい創出につなげていきたいと考えております。第1部会からの報告は以上です。

②第2部会（資料 報2-2-1、2-2-2）

（議長）

続きまして、第2部会、石橋部会長、お願いいたします。

（石橋委員）

第2部会の石橋です。よろしくお願いします。資料の報2-2-1、報2-2-2に基づいてご報告いたします。2-2-2をもとに説明したほうがわかりやすいかと思うので、そちらをご覧ください。

第2部会は、こどもたちが地域のことを考えるきっかけづくりをしようということで活動しており、5月は2つの取組を行いました。

まず1つ目は、鳥屋野中学校の総合学習に参加させていただきました。こちらは私が参加し、3年生を対象に、「新潟のまちづくりと地域貢献」というテーマで、自治協議会の委員としてお話をしてきました。地域のために何かしよう、新潟を好きになってほしいという考えはもちろん大事ですが、その思いの前に、生徒たち自身が、「自分は何がしたいか」「自分には何ができるのか」というように、自分自身が主体となって考えるという観点からお話しさせていただきました。その上で、東京に出たいのであれば東京に出て、新潟と東京を比べて、戻ってきたいと思ったら戻ってきて、まちづくりや地域貢献に取り組んでももらえればよいという趣旨でお話ししてきました。

続いて(2)ですが、白新中学校でも総合学習に参加させていただいております。こちらは部会のメンバー6名で参加しました。また、白新中学校区の鏡淵コミ協さんと白山コミ協さん併せて14名の地域の方にもご協力いただき、総勢20名で参加をしました。冒頭に、山岸委員、米倉委員、小林委員から生徒たちに地域活動について講演を行っていただき、その後、グループに分かれ、各グループに部会委員と地域の方が配置される形で座談会を行いました。さまざまな意見が出ましたが、特に、放課後勉強できる場があったら良いということや、地域住民の方と交流したいという意見が多く出しました。

これらを踏まえ、続いて(3)ですが、今後の第2部会としては、これまで地域について考えるきっかけづくりを行ってきましたが、生徒たちからこのような意見が出たことから、地域を実際に良くするきっかけづくりとして、考えることから実際に行動する段階へ進み、今後活動してはどうかという話が出ました。具体的には、先ほどの勉強できる場を一緒につくるといった取組を進められるよう、現在検討を進めている状況です。第2部会からの報告は以上です。

③第3部会(資料 報2-3-1、2-3-2)

(議 長)

続きまして、第3部会、田中部会長、お願いいたします。

(田中(雅)委員)

第3部会の田中です。第2回と第3回の会議、併せてご報告させていただきます。会議概要の詳細については、お手元の資料報2-3-1、2-3-2をご覧ください。

第2回の議題にあります、「(1)鳥屋野潟の認知度向上に向けたイベント実施について」ですが、鳥屋野潟という貴重な水辺資源について、多くの方に考えていただくことを目的に、例えば新潟水辺の会や山潟コミ協さんなど、長く鳥屋野潟をテーマに活動されてきた多くの団体がありますので、紹介できる見本市のようなイベントの開催を考えました。

前回は報告いたしましたけれども、11月28日土曜日に新潟市民プラザで開催する

ところまで決まっております。これからは、参加団体への依頼と、イベントの内容を詰めていく段階ですが、このイベントの翌週に世界湿地都市ネットワーク市長会議を控えているので、市ともいい連携を取りながら進めてまいりたいと思っております。以上で報告を終わります。

④第4部会（資料 報2-4-1、2-4-2）

（議長）

続きまして、第4部会、藤井副部会長、お願いいたします。

（藤井委員）

新潟地区コミ協の藤井です。第4部会の資料は、資料報2-4-1及び2-4-2となっております。

第4部会の活動内容ですが、おおむねスケジュールに沿って順調に進んでいます。5月の部会では、立ち寄りスポットとしてNEXT21、新潟古町まちみなと情報館、ホテルイタリア軒、旧齋藤家別邸、新潟大神宮、どっぺり坂、カトリック新潟教会、オギノ公園の8カ所を選定しました。この中で、いくつかの立ち寄りスポットについて、歴史や文化に関する動画を作成する方向で検討することとしました。また、謎解き・クイズの出題方法や参加者に配付する参加キットの構成についてもさまざまな意見が出ました。その前段として、6月の部会までに立ち寄りスポットの関係施設のうち、ポスターやチラシ、二次元コードの掲示を予定している、新潟古町まちみなと情報館、ホテルイタリア軒、新潟大神宮、カトリック新潟教会に各委員が訪問し、掲示依頼をすることとしました。その結果、いずれの施設からも快くご協力いただけるとの回答をいただきました。非常にありがたかったです。

また、掲示場所についても確認をしてみました。出題する謎解き・クイズについても、どのような内容とするか検討を行い、これまでの部会で検討してきた候補の中から出題内容を決定しました。動画の活用方法についても検討しましたが、最終的な結論には至らず、引き続き検討することとしました。

また、参加キットの作成については、どのような形とするか、どのような内容とするかについて議論を行いました。その結果、印刷業者を交えながら、構成など、より具体的な検討を進めていくこととしました。9月末までにはこの参加キットを完成させる予定としております。この参加キットが事業の重要なポイントになると考え、慎重に検討していきます。

検討事項は多くありますが、7月の部会は2回開催し、進めていく予定です。イベント期間が10月24日から11月8日の約2週間の予定で考えておりますので、着実に進めてまいりたいと思っております。以上です。

⑤中央区自治協議会だより編集部会（資料 報2-5）

（議 長）

最後に、中央区自治協議会だより編集部会、近藤部会長、お願いします。

（近藤委員）

自治協議会だより編集部会よりご報告させていただきます。6月17日午前10時より、第1回部会を開催いたしました。所属委員の2名が変更となり、新たに就任されましたので、会議の冒頭に自己紹介をしていただきました。

まず最初に、令和8年の3月1日に発行いたしました第36号について振り返りを行いました。お手元の会議概要のとおりですが、各部会の特色を表現できてよかった、写真を多く載せたことで見やすかった、などの意見がでました。

次に、令和8年度の発行スケジュールについて、事務局と打ち合わせを行いました。例年どおりの年2回の発行としたところであります。

早速、次回9月6日発行の第37号の内容とレイアウトに関する検討に移りまして、前回と同じく、部会ごとの活動の進捗情報を掲載すると、紙面がマンネリ化するのではないかなどの意見が出されました。その結果、現在第2部会で取り組んでおられる、子どもたちが地域のことを考えるきっかけづくりをテーマに活動している様子をメインの記事とする案に決定いたしました。

ほかの3つの部会は、今後イベントを控えているため、イベントPRとするレイアウトといたしました。また、本日実施した中間振り返り研修会の様子などを中心に掲載することにいたしました。なるべく写真を多く配置して、文章は短めにまとめてはどうかとの意見がありましたので、この案で進めることとしました。会議の最後に、今後の編集スケジュールなどを確認しました。以上であります。

（議 長）

ありがとうございます。それでは、質疑に移らせていただきたいと思います。質問がある方は、挙手をお願いいたします。

上之山委員どうぞ。

（上之山委員）

上山コミ協の上之山です。第1部会にシェアサイクルについて、地域から寄せられた意見としてお伝えしたいことがあります。シェアサイクルの利用が増えること自体はよいことですが、歩道を通行するなど、自転車の利用マナーについて地域からの意見をたくさん聞いています。また、シェアサイクルは電動自転車であると聞いておりますが、マナーの向上についても周知を行っていただければと思っています。中央区長もいらっしゃると思いますので、この点についてもお聞かせください。

(議 長)

松川委員、お願いします。

(松川委員)

第1部会の松川です。ご意見ありがとうございます。確かに青切符制度が導入されてから、歩道を走っていいのかどうか、また、ヘルメットの問題もあり、マナーについては部会でも議論の対象になっています。

5月の体験会では、アプリの利用方法を説明し、希望する方には登録までしていただくなど、利用促進を主な目的として実施しました。安全マナーは利用する上で欠かせない内容ですので、今後の体験会やPRにおいても、その点に十分留意しながら進めていきたいと考えております。以上です。

(区 長)

区長の袖山です。私もつつじ祭りにお邪魔させていただいて、シェアサイクルの電動自転車に試乗しました。乗りはじめ、力がそれほどいらずに走行でき、極端にスピードが出るわけではありませんが、ある程度の加速があるという印象を受け、大変乗りやすいと感じました。

マナーの関係ですけれども、先ほどお話のあったように、青切符制度の導入などにより、マナーに加えてルールへの遵守も求められるようになりました。警察と協議する機会もありますので、区役所、市役所としても、警察と連携しながら、市民への周知に努めていきたいと考えています。

(議 長)

ありがとうございます。ほかにご質問ある方、いらっしゃいますでしょうか。

松川委員どうぞ。

(松川委員)

第1部会の松川です。第3部会の田中部会長に質問です。今年、世界湿地都市ネットワーク市長会議がいよいよ新潟市で開催されるということで、期待しています。まず伺いたいのは、参加者数や参加国数についてです。例えば、2026 JCIASPAC 新潟大会と同程度の約 8,000 人が参加する予定なのか、どの程度の規模を見込んでいるのか伺いたいと思います。前回4月の全体会議でも 2026 JCIASPAC 新潟大会の話があった際、取組が十分ではないのではないか、さらに工夫できるのではないかと意見が出ました。このような情報が事前に共有され、例えば参加人数や新潟市の考え方などが早い段階で分かれば、さまざまな意見を出すことができると思いますので、その点について情報を伺いたいと思っています。よろしくお願いします。

(田中(雅)委員)

その情報については、市からお答えいただきたいと思います。個人的な所感としては、イベントの規模は比較的小さいと思っています。経済効果を期待するというよりも、これを機に、ラムサール条約や水辺などについて市民の意識を高める絶好の機会であると思われます。

また、いろいろ調べている中では、ラムサール条約は自然保護に関するものもあるため、自然保護による経済活動への影響を懸念する方や団体もあると認識しています。何が悪いということではなく、さまざまな活動や意見をこの機会に持ち寄り、意見交換を行うことが重要であると考えており、第3部会としてはそのような取組を検討しています。

世界湿地都市ネットワーク市長会議の現状については、袖山区長よろしく願います。

(区 長)

区長の袖山です。参加者数は約 200 人とされており、人数としてはそれほど多くありません。しかし、注目度が高まり、潟の PR につながるものと考えています。以上です。

(田中(雅)委員)

会議期間中は、要人の来訪に伴い、交通規制や会場周辺への立ち入り制限などが行われる可能性もあるかと思います。そのため、会議期間中ではなく、その前後の時期が部会のイベント開催に適していると考えています。第3部会のイベントは、会議直前という絶好の日程としましたので、頑張って取り組んでいきたいと思っています。

(議 長)

ありがとうございます。ほか、ございますか。ないようですので、次に移らせていただきたいと思います。

――各所管課からのお知らせ――

(3) 令和8年度 教育委員会の主な取組について(資料 報3-1、3-2)

(議 長)

「(3) 令和8年度教育委員会の主な取組について」、横山教育支援センター所長、よろしく願いいたします。

(教育支援センター所長)

中央区教育支援センターの横山です。よろしくお願いいたします。

本題に入る前に、教育ミーティングについてご連絡です。今後の開催形式ですが、部会での勉強会のような形式で、皆さまからご要望いただいた内容について、気楽に質問や意見交換ができる会として開催させていただきたいと考えております。ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは本題に入ります。資料報3-1をご覧ください。「令和8年度教育委員会の主な取組について」です。この中から、令和9年4月に開校予定の夜間中学について、教育総務課夜間中学開設準備室、田中室長から説明いたします。

(夜間中学開設準備室長)

教育委員会教育総務課、夜間中学開設準備室の田中と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。令和9年4月開校予定の夜間中学について、ご説明させていただきます。

資料報3-2の1ページをご覧ください。まずは一般的な夜間中学についてご説明いたします。夜間中学は、義務教育を受けるべき時期に十分な教育を受けることができなかった方々に対して、学び直しの機会を提供するための学校であり、学校教育法に基づく中学校の1つになります。国は夜間中学の設置を促進する方針を示しており、現在全国に69校が設置されています。年代としては、下は10代後半の方、上は80代、90代くらいまでの方まで、さまざまな年代の方が通われていらっしゃいます。国籍もさまざまです。

次のページでは、新潟市の状況についてお示ししています。義務教育を修了していない方は、令和2年の国勢調査の結果において、新潟市内に約8,700名いらっしゃいます。また、不登校の児童生徒の増加に伴い、十分な教育を受けられないまま中学を形式的に卒業した方が増えているという状況もございます。また、外国人住民の方も増えており、この中には全国の状況から、夜間の対象となり得る方が一定数いると考えております。こうした状況を踏まえ、新潟市においても公立夜間中学を設置して、学び直しの機会を提供するということにし、現在準備を進めております。

学校の名前は「新潟市立 新星中学校」です。令和9年4月に、明鏡高校の校舎を活用して開校します。新潟県内では初の公立の夜間中学になります。

学校規模は、1学年1学級で、生徒数は3学年合わせて20人から40人程度を想定しています。

3ページに記載のとおり、学校は沼垂地区にございます。新潟駅から路線バスで20分ほどの場所にあります。

新星中学校に入学できる方は、義務教育を受けるべき年齢を過ぎた方のうち、義務教育を修了していない方、もしくは中学校を卒業していても、不登校などの理由によって中学校の授業を十分に受けることができなかった方々です。国籍は問いません。新潟市以外の県内市町村にお住まいの方の入学も認める方向で、調整しているところです。

4 ページの図は、夜間中学に入学する方の状況をより具体的にお示したものです。ご覧のとおり、さまざまな背景の方が入学することを想定しております。入学や卒業については、昼間の中学校と同じように、4月に1年生として入学し、3年間で卒業ということが原則となりますが、さまざまな背景を持った方が入学されることを踏まえ、可能な限り柔軟に対応いたします。具体的には、後期からの入学、2年生や3年生からの入学を認めるほか、最長で6年間在籍することができます。また、途中で休学することも認めます。

5 ページは、学校が目指す姿をお示ししています。夜間中学に求められる役割を踏まえ、**「生徒一人一人の『学びたい』という思いにこたえ、豊かな社会生活を支援する学校」**を目指す姿としています。

次からは授業に関する内容になります。平日の5日間、およそ夕方の6時ごろから夜の9時ごろにかけて、1日4コマの授業を行います。

6 ページをご覧ください。学習する教科は、昼間の中学校と同じで、使用する教科書も昼間の中学校と同じものになりますが、さまざまな年代、国籍の方が通われることを踏まえ、昼間の中学校よりも柔軟な対応を行います。例えば、授業で取り上げる内容を絞り、生徒の状況に合わせてゆったりとしたペースで授業を進めます。また、一部の教科では習熟度別の学習コースを開設して、その中には小学校の内容を学習するコースも開設します。コースは本人の希望によって決まり、学年に関係なく選ぶことができますし、年度が変わっても同じコースを繰り返して選ぶこともできます。

7 ページをご覧ください。授業は教育職員免許状を持った新潟市の公立学校の教員が行います。そのほかに生徒の学習を支援するために、市民の方によるボランティアの募集を行いたいと考えております。こちらは今詳細を検討している段階です。

生徒の皆さんが安心して通学できるよう、支援体制を整えていきたいと考えており、日本語に不安のある生徒への日本語学習の実施などを検討しております。

また、進路指導の充実も図ってまいります。文部科学省の調査では、令和5年度に全国の夜間中学を卒業された生徒のうち、63%の方が高校に進学し、5%の方が就職しているという状況がございます。新潟市においてもさまざまな卒業後の進路に対応できるよう、指導を充実させてまいります。

そのほか、費用に関すること、給食、通学方法については、8 ページに記載のとおりです。

資料にはございませんが、予算に関して説明いたします。夜間中学の開設にかかる今年度の予算は、約2,700万円ほどになります。このうち明鏡高校の施設改修にかかる費用が2,440万円、残りの270万円ほどが生徒募集にかかる広報の費用や、開校時に必要な消耗品や備品の購入費用などになります。

最後になりますが、今年の秋ごろから生徒募集を始める予定にしております。夜間中学は、昼間の中学校と違い、何もしなくても生徒が入学してくるという学校ではございません。夜間中学ができるという情報を、必要とされている方にしっかりと届けていく

ということが重要であると考えております。皆様のお近くに夜間中学のことを知らせたいという方がもしいらっしゃいましたら、ぜひ新潟市の夜間中学のことをご紹介いただけると幸いです。私からの説明は以上でございます。

(議 長)

ありがとうございます。質問等ございましたら、挙手をお願いいたします。

上之山委員どうぞ。

(上之山委員)

上山コミ協の上之山です。説明の中で一番気になったのが、教員の加配や教員の定数のことについてです。今もなお通常の中学校や小学校で教員が足りないという現状がある中に、加配までできるのか懸念があります。この資料を読んでいくと、「合理的配慮」という言葉もありますから、そのところをお聞かせください。

(夜間中学開設準備室長)

ご質問いただきましてありがとうございます。配置する教員数については、実際に設置する学級の数によって、配置される教員の数も変わってくるということで、現時点では未定でございます。夜間中学が開設されることによって、昼間のほかの学校の教員の配置に影響が出るというようなことは避けたいと考えておりますので、人事の担当課とも協議をしながら準備をしているところでございます。

(議 長)

ありがとうございます。ほかにございますか。

保坂委員、お願いします。

(保坂委員)

公募委員の保坂です。資料を見させていただくと、対象や未修了の方の人数がそれぞれ出ていますが、夜間中学に入学できる人数には、もちろん限りがあると思いますので、授業料や入学金等は無料でやっていく中で、外国籍の方と、日本国籍の方との間で差が生じるのかどうかという点や、先ほど上之山委員がおっしゃったように、現在も教員不足が課題となっている中で、こちらに人員を割くにあたり、さらに外国籍の方たちにまで対応できるのかという点が気になりますので、その点についてお聞かせください。

(夜間中学開設準備室長)

ありがとうございます。教員の配置に関する部分のご質問でしょうか。

(保坂委員)

どちらかというと、日本国籍の方と、外国籍の方との間に優先度の差が生じるのかどうかについてです。

(夜間中学開設準備室長)

失礼いたしました。入学者の定員というのは特になく、想定している 20 人から 40 人という数は、あくまでこれぐらい入ってくるであろうと想定している数ですので、40 人になったらそこで締め切るということではなく、希望される方がいれば、教室に入れる限りはお受けしますというふうに考えております。その中で、日本国籍の方が何人とか外国籍の方が何人というふうに定員を分けているわけではありませんので、同じ条件で、入学要件を満たしていればお受けするという形になります。

(保坂委員)

ありがとうございます。税金が充てられている事業であると思いますので、そこに関しては、例えば入学者の多くが外国籍の方となることがないかという点が懸念ですので、そこだけ引き続きご検討いただきたいと思います。ありがとうございます。

(議 長)

田中室長、何かありますでしょうか。

(夜間中学開設準備室長)

はい、ご意見ありがとうございます。頂いたご意見も参考にしながら検討してまいります。全国的に見ますと、平均すると外国籍の方の割合が高いというふうになっておりますが、都市によってばらつきがあり、新潟市の状況と類似した他都市の状況を見ますと、恐らく 2 割から 3 割程度の方が外国籍の方で、残りの方が日本国籍の方になるのではないかと想定して準備を進めているところです。

(議 長)

ありがとうございます。そのほか、ございますか。ないようですね。ありがとうございました。

(4) 窓口受付時間変更の試行実施について(資料 報4)

(議 長)

続きまして、「(4) 窓口受付時間変更の試行実施について」、説明は土屋行政経営課長、お願いいたします。

(行政経営課長)

行政経営課の土屋と申します。本日は貴重なお時間頂きましてありがとうございます。

本日は、10月5日からの窓口受付時間の変更につきまして、概要を説明させていただきます。お手元の資料報4をご覧ください。本市では、現在の窓口受付時間は午前8時半から午後5時半までとなっていますが、10月5日より、午前9時から午後4時半までとする試行実施を行うものです。対象施設は市役所本庁舎、区役所、出張所などの窓口を対象とし、公民館や図書館など独自の開館時間を定めている施設は除きます。

裏面をご覧ください。Q&A形式で要点を整理しております。1つ目、この取組の背景と目的についてです。人口減少、少子高齢化により、今後、人的・財政的資源がますます減少していくことが見込まれており、持続可能な市民サービスの提供のためには、業務効率化が不可欠な状況となっています。また、現在の窓口受付時間が職員の勤務時間よりも長く、窓口の開設準備や事後処理のために、勤務時間外に職員の配置が必要となっています。このたびの窓口受付時間を短縮することで、業務改善のための打ち合わせ、あるいは協議、点検作業などの時間を確保し、より良い行政サービスの提供につなげることを目的としております。

次に、2つ目の市民サービスの低下に対する懸念についてです。昨年度実施しました窓口状況等調査では、約9割の方が午前9時から午後4時半までに来庁されていることがわかりました。また、住民票や証明書等のコンビニ交付、あるいはオンライン申請が拡大するなど、実際に窓口にお越しいただくなくても手続きができるように進めているところです。市民サービスへの影響を最小限にとどめられるよう、丁寧な広報を行っていくとともに、市民の皆様が窓口に行かなくても利用できるサービスの、さらなる充実と利用の促進に取り組んでまいりたいと考えています。

次に、3つ目の対象とする業務についてです。婚姻届、死亡届など、戸籍の届出は現在24時間対応を行っております。これらの手続きにつきましては、引き続き窓口受付時間外も対応することとしております。

次に、4つ目の試行実施の開始時期につきましては、十分な周知期間を確保するとともに、4月前後は窓口が込み合う時期となりますので、比較的窓口の空いている10月からとしたところでございます。

最後に、試行実施期間につきましては、1年間を予定しております。その中で寄せられる市民の皆様の声やご意見も踏まえながら必要な改善を行い、その後の本格実施につなげていきたいと考えております。

持続可能なより良い行政サービスの提供のため、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。また、地域における周知等につきましても、ご協力をいただきますと幸いです。私からの説明は以上です。

(議 長)

ありがとうございます。このことについてご質問ある方、挙手お願いいたします。
森本委員どうぞ。

(森本委員)

新潟水辺の会の森本です。感覚的な話で恐縮ですが、受付時間の開始が午前 9 時なことについては理解できるのですが、終了時間を午後 4 時半とした理由を教えてください。

(行政経営課長)

質問ありがとうございます。昨年度実施しました調査で、午前 9 時から午後 4 時半までの間におおむね 9 割の方が来庁されているということがわかっております。今回の取組の効果をできるだけ出したいということもございまして、終了時間は午後 4 時半までと設定させていただきました。

(議 長)

ありがとうございます。ほかにご質問はありますか。

田中委員、お願いします。

(田中(雅)委員)

湊コミ協の田中です。銀行は午後 3 時に終わっているのに、全然早すぎるということはないと思うのですが、全国的に見ると、土曜、日曜、祝日等、例えばショッピングセンターにテナント出店という形で行政の窓口を置いて、市民の利便性の向上を図っておられる自治体もあるように聞いております。例えば図書館は日曜日でも開館しているわけで、そういう観点で行政サービスを高めるといような計画はありませんでしょうか。

(行政経営課長)

ありがとうございます。各種証明書等につきましては、コンビニ交付が約 4 割利用されておりますので、その利用促進にも取り組んでまいります。そうすることで、コンビニ等であれば土日も含めてできますので、市役所に来なくてもよい環境づくりについても、十分取り組んでいきたいと思っております。

(田中(雅)委員)

ということは、将来的に市役所の窓口はなくなってもよいということですか。

(行政経営課長)

できる限り市役所に来なくてもよい環境には整えていきたいと考えております。た

だ、来庁による手続きを必要とされる方もいらっしゃると思いますので、そのような方への対応についても充実を図りながら、この取組を進めていきたいと考えております。

(議 長)

ありがとうございます。その他ございますか。よろしければ次に移らせていただきたいと思います。土屋行政経営課長、ありがとうございました。

(5) 鳥屋野運動公園野球場再整備基本計画(案)について(資料 報5)

(議 長)

続きまして、「(5) 鳥屋野運動公園野球場再整備基本計画(案)について」ご説明を大坂スポーツ振興課長、お願いいたします。

(スポーツ振興課長)

スポーツ振興課の大坂と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、鳥屋野運動公園野球場再整備基本計画、概要版の案についてご説明いたします。お手元の、A3カラーの資料をご覧ください。まず、左上のほう、「1.鳥屋野運動公園野球場の現状」についてです。現野球場は新潟国体に合わせて開業し、学童野球から社会人野球まで幅広く利用されてきましたが、老朽化の進行に加え、能登半島地震で被災したことにより現在休館を余儀なくされております。先日の、有識者会議での提言なども踏まえ検討を重ねた結果、現在地での建て替えを決定いたしました。

続いて、「2.新野球場の整備コンセプト・整備方針」です。整備コンセプトは、「プレイヤーや市民に親しまれる野球場」になります。具体の整備方針としましては、「硬式・軟式野球の公式戦が開催できる野球場」、「多目的な利活用が可能な野球場」、「安心・安全な野球場」の3つです。これらは、今まで鳥屋野野球場が担ってきた役割、野球関係者へのアンケート結果、地域住民とのワークショップで得られた意見などを参考に定めたものとなっております。

この方針に基づき、「3.新野球場の機能・利用方法」を記載のとおり定めました。順次機能についてご説明いたします。

グラウンドの両翼や中堅は、公認野球規則に準じた大きさとし、グラウンドの舗装は内外野とも人工芝といたします。観客席は、全国高等学校野球選手権新潟県大会のこれまでの入場者数の実績を勘案し、3,000人程度とします。スタンドの屋根や屋内練習場、会議室は設置する方向で検討しており、駐車場については可能な範囲で現状よりも確保したいと考えております。

なお、ナイター設備は野球場が住宅街や鳥屋野潟近隣に位置しており、周辺環境への影響等が懸念されること、市内にナイター設備を備えた硬式野球の公式戦が開催できる野球場があることを踏まえまして、設置しない方針です。

表の下には、利用方法について記載しております。野球だけではなく、野球以外の競技や運動会などの地域イベント等で利用してもらうことのほか、災害時の避難場所として利用することも予定しております。

次に右上の「4.今後のスケジュール」です。今年度は、「基本計画の策定」の右隣にあります、詳細計画及び民間活力の導入可能性調査と地質調査を実施いたします。民間活力の導入可能性調査の結果、可能性ありとなった場合は、PFI方式に基づく整備を行い、可能性なしとなった場合は、従来方式での設計・施工を予定しております。スケジュールの下には、現時点での新野球場のイメージ図を記載しております。また、下に※印として、「本計画は社会経済情勢の変化や周辺環境への影響等を踏まえ、今後変更となる場合があります」という一文を記載しておりますが、この趣旨としては、現時点でよりどころとなる各種規定等が変更となった場合に、柔軟に対応できるよう記載したものです。

この基本計画案については、昨日、新潟市議会文教経済常任委員会で報告をいたしました。いくつかご意見を頂いておりますので、ご紹介いたします。「ナイター設備を設置しない方針については、近年の猛暑、熱中症への対策として、夕方以降の活動場所を確保していく必要があるため、ナイター設備は必要ではないか」「市内中心部にあり、学童や仕事帰りの社会人の夜間利用のニーズがあるのではないか」「防災の観点で、夜間照明は必要ではないか」また、「既存のナイター設備がある野球場の稼働率が低い状況や、野球人口の減少、設備の維持管理費を考慮して、設置について検討すべきではないか」そういったご意見を頂きました。

さらに、野球以外の利用のあり方につきましては、「稼働率を意識して野球を実施する機能を主体としつつ、どのような多目的利用が可能か、イメージを具体化すべき」とのご意見も頂いたところです。

委員各位から頂いたご意見は、これから具体的な施設計画を検討する際の参考としたいと考えております。説明は以上です。

(議 長)

ありがとうございます。この件につきまして、ご質問ある方、挙手をお願いいたします。

上之山委員どうぞ。

(上之山委員)

上山コミ協の上之山です。私が一番これを見て気になったのが、収容人数なのですが、1万4,000人から3,000人に大幅に減少しており、約5分の1になっているように思います。ここまで縮小して、高校野球などで観客が収容できるのかなど、いろいろ考えるのですが、このような規模となった理由が資料だけではわからないため、教えてください。また、十分に収容できる見通しをもっているのかについても、お聞かせください。

い。

(スポーツ振興課長)

ご質問ありがとうございます。収容人数が3,000人程度になった件について、先ほど「実績を勘案して」と申し上げましたが、具体的な数字を申し上げますと、鳥屋野野球場については、現在、高校野球県予選の4回戦までを実施する野球場ということで、それ以上の準決勝や決勝については、HARD OFF ECO スタジアム新潟、長岡市悠久山野球場及び柏崎市佐藤池野球場で実施しています。高野連が、各球場で実施する試合を決定しています。それで、4回戦について、過去の入場者数の実績を高野連から頂きました。それによると、鳥屋野運動公園野球場に限らず、4回戦を実施した直近の入場者数が、令和6年で2,523人、そして昨年令和7年が2,269人でした。一方で、平成28年当時は、4回戦でも4,627人の入場実績があるのですが、近年はこのような状況となっています。

それから、1万4,000人という規模で整備した当時は、国体の会場という位置付けであり、当時はHARD OFF ECO スタジアム新潟がなかったことから、プロ野球の試合ができるよう、こういった規模の施設を整備したと聞いております。繰り返しになりますが、近年の実績を踏まえ、収容人数については3,000人程度としたということでございます。

(議 長)

ありがとうございます。

続きまして高橋委員、お願いします。

(高橋委員)

豊照コミ協の高橋です。「4.今後のスケジュール」ということで、どのように進めるかは記載がありますが、いつまでにという期限が示されていないため、タイムスケジュールを教えてくださいませんか。

(スポーツ振興課長)

ありがとうございます。今年度、地質調査を実施する予定です。鳥屋野運動公園野球場は被災した土地であるため、地盤の状況を確認する調査を今年実施します。その結果、地盤改良が必要となった場合、どの程度年数を要するのか現時点では見通せていません。そのため、大変申し訳ありませんが、現時点では具体的な整備期間をお示しできない状況です。

他都市の事例ですと、地盤が大丈夫であれば、5年から7年で建つというような実績を確認しております。しかし、繰り返して恐縮ですが、地盤改良にどの程度時間を要するのか見通せないということで、何年に何を実施するかについては記載できなかった

ということをご理解いただきたいと思います。

(高橋委員)

ありがとうございました。

(議 長)

森本委員、お願いします。

(森本委員)

新潟水辺の会の森本です。PFI 方式につきましては、ずいぶん前から全国実施されていると思います。例えば、このような施設の類似事例について、新潟市でも調査されていると思うのですが、野球場でこういう PFI 方式を採用している事例はあるのでしょうか。また、事業の仕組みについては現時点では未定かと思いますが、BTO 方式や BOT 方式など、いろいろな方式があると思います。そのような方式を含めた、PFI 導入の可能性について、教えていただきたいと思います。

(スポーツ振興課主査)

スポーツ振興課の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

PFI ですが、まず全国の事例については、野球場に関しましては事例がまだ多くありません。実際に BTO 方式で整備された野球場としては、岩手県にあります、盛岡市の「きたぎんボールパーク」があります。またデザインビルド、設計と施工を同時発注するという方式を行ったのが、千葉縣市川市の「国府台スタジアム」です。ただ、これから新しくつくる野球場については、多くの自治体で PFI の実現可能性を探りながら行っているという状況を注視しております。

この鳥屋野野球場に PFI が適用できるかという点についてですが、昨年度、庁内において、PFI の導入の可能性について簡易検討を行いました。その結果、一定程度の経費削減効果が見込めることが分かったため、今年度、詳細検討、可能性調査を行いまして、実際に導入可能性があるか、また導入可能性があるならばどんな方法が適切かといった点を調査していく予定です。

(森本委員)

はい、どうもありがとうございました。

(議 長)

ありがとうございます。

海藤委員、よろしくお願いいたします。

(海藤委員)

女池コミ協の海藤と申します。私は女池東第2自治会に所属しておりますが、女池東第2自治会というのは女池7丁目にあり、鳥屋野運動公園野球場の向かい側になります。昨年度、地域住民のワークショップが3回あり、私も3回とも出席させていただきました。その中で、地域住民の要望としまして、防災に関する意見がありました。具体的には、女池7丁目では水害が多発しており、現在の鳥屋野運動公園野球場の駐車場に大量の雨が降ると、雨水がバス通りへ流れ込み、それが女池7丁目の水害の原因になっているということです。そのため、今回は整備基本計画概要版ということですが、今後そうした防災に関する内容も議論していただけるのかどうか、お伺いしたいと思います。

(スポーツ振興課長)

ありがとうございます。また、昨年のワークショップにご参加いただきまして、重ねてお礼を申し上げます。ワークショップの際に、今ほどご意見頂いた雨水対策、それから防災機能のこと、私どもしっかり受け止めております。この野球場整備の中でそういった機能を果たしていくべきなのか、あるいは雨水管や下水道の設備のほうで対応していくのかも含めて、今後庁内でしっかりと検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(海藤委員)

よろしくお願いいたします。

(議 長)

松川委員よろしくお願いいたします。

(松川委員)

第1部会の松川です。よろしくお願いいたします。詳細設計はこれからということですが、現時点で想定している事業費はどの程度になると考えておられるでしょうか。事業費が大きくなるのであれば、HARD OFF ECO スタジアム新潟がある中で本当に必要なのかというのが、率直な疑問です。また、近年は資材費、人件費が上がり、各地で再開発が止まった状態になっています。これから事業費がさらに上昇する可能性もあると思います。また、地質対策なども問題になってくると思いますので、どのように考えているのか。本当に必要な事業なのか、お聞かせいただければと思います。

(スポーツ振興課長)

ありがとうございます。令和4年3月に、新潟市全体の公共施設の再編案を市として方針を示した際、鳥屋野運動公園野球場については存続すると位置づけられました。

野球場について申し上げますと、野球場については圏域2と圏域3という区分があり、圏域3は地元の方が利用する河川敷野球場などが該当します。鳥屋野野球場は圏域2に位置付けられ、複数の区の利用を想定した野球場の位置付けになっています。市全体では野球場が23施設あり、うち3施設を廃止して20施設を存続する方針となっており、鳥屋野運動公園野球場はその存続施設の1つです。

市の方針としては、鳥屋野運動公園野球場は、今後もHARD OFF ECO スタジアム新潟と役割分担しながら使っていくということで、HARD OFF ECO スタジアム新潟はプロ野球や全国大会、国際大会などを開催し、鳥屋野運動公園野球場については甲子園の予選などの公式戦や、市民の方に利用していただくといった規模の野球場ということで存続していくということになっております。

それから、最初にご質問いただいた件ですが、今年度の詳細計画とPFIの導入可能性調査、併せて予算規模としては2,970万円を予算計上しております。全体はこれからです。

(議 長)

ありがとうございます。

田中委員どうぞ。

(田中(雅)委員)

湊コミ協の田中です。野球場単体ではなく、ボールパークという形で、民間の利益確保のためにも、周辺地域を含めて民間の活力を活用するなど、鳥屋野潟にも近いことで、ぜひ良い方向で進めていただきたいと思います。また、周辺のコミ協の皆様にも、その都度しっかりと説明をしながら進めていただきたいと思います。以上です。

(議 長)

よろしくお願いいたします。その他、ございませんでしょうか。そうでしたら、以上で終わらせていただきたいと思います。大坂課長ありがとうございました。

3 その他

(1) 各所管課からのお知らせ

(議 長)

その他に移らせていただきます。「(1) 各所管からのお知らせ」です。まちづくり推進課、五十嵐係長と湯嶋技師、よろしくお願いいたします。

(まちづくり推進課係長)

まちづくり推進課の五十嵐と申します。本日はお時間をいただきありがとうございます。まちづくり推進課からは、「ミズベリング 信濃川やすらぎ堤 2026 について」と、「信濃川やすらぎ堤左岸の利活用について」ご紹介をさせていただきます。よろしくお願いします。

本日は、ミズベリングのチラシと、左岸利活用についての資料をお配りさせていただいておりますので、ご覧いただければと思います。

最初に「ミズベリング 信濃川やすらぎ堤 2026 について」ご説明いたします。今年のミズベリングは、6月13日にオープンいたしまして、現在開催中でございます。今年も萬代橋、八千代橋の間のやすらぎ堤右岸におきまして、「水辺アウトドアラウンジ」として、スノーピークがプロデュースした、統一感のある空間をご用意しております。

チラシの下段のほうには、飲食店の紹介を載せさせていただいておりますが、手ぶらでバーベキューができるお店、チキンを丸ごとハーブで焼いた料理をメインとするお店、イタリアンをメインとするお店、ステーキや牡蠣を提供するお店、スイーツを中心とした専門店など、特色ある5つの店舗が今年も出店しております。6番目として、今年新たに、キッチンカーが出店できるようなスペースを土曜、日曜、祝日に設けております。

また、今年は記念すべき10回目の開催ということで、スノーピークでは体験イベントに重点を置いております。資料裏面にプランが載っておりますので、ご覧いただければと思います。まず、体験型のイベントとしまして、「01 水辺で簡単！アウトドア体験」の「(1) プチキャンプ体験セット」です。手ぶらでバーベキューもできますが、持参した食材をその場で焼いて気軽に楽しめるプランで、学生などの若い方にも人気のプランとなっております。

そして、特におすすめしたいのが「(2) 焚火体験セット」です。こちらはスノーピークのノウハウを存分に活かしたプランになっており、お店をご利用いただいた方の席に焚火をご用意し、癒しの空間を演出できるというプランになっております。団体ごと、グループごとにご利用いただけるプランになっておりますので、特別なイベントなどにご利用いただければと思っております。

また、「02 焚火ナイトラウンジ」については、団体を対象としたプランになっておりまして、大人数での貸切など、大規模なイベントでの演出などにも対応できるようなプランをご用意しております。

開催期間は、9月23日の祝日までとなっております。都心エリアに広がる自然空間の中で、さわやかな風を感じながら、おいしいお食事と癒しの空間を楽しむことができる貴重な空間となっております。中央区の皆様におかれましても、地域活動をされている皆様との懇親会などにも活用いただけたらと思いますし、ご家族やご友人など、大切な方との思い出づくりにもご活用いただけたらと思いますので、ぜひご利用いただきたいと思っております。以上です。説明を交代します。

(まちづくり推進課技師)

代わりまして、まちづくり推進課の湯嶋です。私からは、左岸の利活用についてご説明いたします。横長の資料になります。やすらぎ堤の左岸、古町側のやすらぎ堤は、イベントなどで使用することができます。マルシェイベントやヨガ、テントを張って泊まるイベントなどに活用することができます。利用は原則無料とさせていただきます。

また、手続きの流れが書いてありますが、「このようなことをしてみたい」といった気軽なご相談でも構いませんので、まずはまちづくり推進課までご相談いただければと思います。所定の条件を満たせば、事業所だけではなく、学生や個人、コミュニティ協議会の単位でも利用することができますので、ご相談いただければと思います。問い合わせ先が資料の下段に書いてありますので、こちらにお問い合わせいただければと思います。よろしくお願いします。

(議 長)

ありがとうございます。こちらについてご質問ある方、挙手をお願いいたします。
上之山委員どうぞ。

(上之山委員)

上山コミ協の上之山です。質問というよりも要望になります。私はランニングをしているのですが、やすらぎ堤がランニングしづらいと感ずることがあるので、ランニングする人にも優しいやすらぎ堤にさせていただけたらなというふうに思っています。以上です。

(議 長)

ほかよろしいでしょうか。
田中委員どうぞ。

(田中(雅) 委員)

湊コミ協の田中です。以前、上之山委員から、電源ケーブルがランニングの支障になっているというご意見をいただきました。私個人としては、改善が図られ、以前より走りやすい環境が整備されつつあると感じます。少しずつではありますが改善が進んでおりますので、引き続き見守っていただければと思います。

また、アウトドアを体験したことがない方でも気軽に楽しめる内容となっていますので、ぜひ一度利用していただければと思います。よろしくお願いいたします。

(議 長)

ありがとうございます。

森本委員をお願いします。

(森本委員)

新潟水辺の会の森本です。やすらぎ堤の左岸ですが、30 年以上前に新潟水辺の会も協力した、水郷水都全国会議という大会の懇親会を開催しました。当時は屋台やステージをつくり、約 200 人規模のイベントも実施しました。この経験からも、さまざまな活用が可能ではないかと思います。以上です。

(議 長)

ありがとうございます。ほかにございますか。そうしましたら、以上で終わらせていただきたいと思います。

続いて、商業振興課、佐藤課長、よろしくお願いいたします。

(商業振興課長)

商業振興課の佐藤でございます。昨年度まで中央区地域課でお世話になりました。

配付させていただきましたチラシ「知って考える『西堀ローサ』」をご覧くださいながら、お聞きいただければと思います。7 月 13 日月曜日に、市民参加型のトークイベントとして開催するものでございます。ご承知のとおり西堀地下施設、通称西堀ローサは、昨年 7 月末に運営していた第三セクター新潟地下開発株式会社が解散したことから、新潟市が施設を引き受け、現在は市の施設として管理している状況でございます。今年 10 月には築 50 年を迎えますが、建設当時と比べ社会を取り巻く状況というのは大きく変化しております。人口減少の進展や厳しい市の財政、地下の大規模施設特有の課題、市全体における公共施設のあり方などを踏まえ、今後の施設活用方針の策定に向けて検討を進めております。

方針策定の検討については、市内部に組織横断型のプロジェクトチームを立ち上げ、有識者の方々の意見を参考としながら、今年度中の策定に向けて進めております。その中で、市民の皆様のご意見も参考とさせていただきたいと考えております。1 人でも多くの市民の皆様から、西堀ローサのこれまでの経緯や利活用に関する検討状況を知っていただき、ともに考えていただくきっかけづくりとして、6 月 7 日から市ホームページに、「知って考える『西堀ローサ』」という特設サイトも開設しまして、情報発信と意見募集を行っております。今日まで 100 件を超えるご意見を頂いており、大変ありがたく受け止めております。

その取組の一環として、配付のチラシのイベントを開催いたします。当日は市の検討状況等をご説明させていただき、知っていただいたうえで、有識者や古町で活動する方々、古町夜市や古町横丁などの主催者である永井氏による講演なども予定しております。また、その場での意見交換を通じて、皆様にも、ともに考えていただけたらと思

っております。

また、先ほど課題として厳しい社会状況に触れましたが、一方で古町エリアには魅力的な港町の歴史や文化があり、それを活かした、例えば最近では、株式会社ふるまち樽拳による観光まちづくりの動きや、ほかのエリアにはないような空き店舗を活かした個性ある面白いお店が増えるなど、新たな動きも見られます。今後の古町エリアや新潟市の将来像を踏まえ、西堀ローサの機能やあり方を逆算していくような検討も必要ではないかと考えております。

さまざまお伝えしましたが、7月13日の午後2時半から開催いたしますので、ぜひ多くの皆様からご参加いただき、ともに知り、考えていただけたらと思っております。ご友人や知人の方にも教えていただけますと幸いです。よろしくお願いいたします。

(議 長)

ありがとうございました。ご質問等ございますか。ありませんね。

続きまして、各委員からお知らせがありましたら、挙手をお願いいたします。

森本委員どうぞ。

(2) 委員からのお知らせ

(森本委員)

新潟水辺の会の森本です。明日午前10時から午後3時半まで、「にいがた市民環境フェア」が、いくとぴあ食花の花とみどりの展示館で開催されます。事務局は新潟市環境政策課になります。毎年開催されていますが、新潟水辺の会も出店するほか、市内の市民団体や企業が出展し、さまざまな催しが行われます。入場は無料ですので、ぜひご来場ください。

(議 長)

ありがとうございます。ほか、ございますか。

田中委員どうぞ。

(田中(秀)委員)

関屋コミ協の田中です。皆様にパンフレットを配付しておりますが、今年も関屋浜での花火大会がございます。7月19日の日曜日、午後7時半から始まります。今年は花火の前に、「大好き！にいがた！」などを歌われている歌手のYUKIさんのライブがあります。花火開始より早くに来ていただいて、ゆっくり歌を聴き、暗くなれば花火が上がるということです。

また、個人が花火を上げられる場所というのはなかなかないですが、ここでは上げる

ことができます。ただ、6月15日が締め切りになっていますので、枠が残っているかはわかりませんが、ぜひ二次元コードなどから、参加できる方はぜひ参加していただきたいと思います。当日は会場への入場料はかかりませんので、どうぞ、ご観覧いただきたいと思います。

(議 長)

ありがとうございます。ほか、ございませんでしょうか。

野澤委員どうぞ。

(野澤委員)

紫竹山コミ協の野澤です。チラシを1枚配付させていただきましたが、地域住民バスのご案内になります。紫竹山コミ協では、駅南に住民バスを走らせる会を立ち上げまして、8月1日から駅南方面で住民バスを運行することとなっています。裏面をご覧くださいますと、ルートは、上所駅からイオンとやの店、笹出線を通して、北越高等学校の前を経由し、最終的に鳥屋野総合体育館へ向かいます。そして、鳥屋野総合体育館から上所駅に戻るルートになっています。運賃は、大人が260円、子どもが130円ですが、65才以上の方は条件付きで割引が適用されます。

8月1日から運行を開始しますが、現時点では、社会実験としての運行段階です。利用者が少ない場合、途中で運行を終了する可能性があります。ぜひ皆さんにもご利用していただき、周知にご協力いただきたいと思います。将来的には新潟駅、万代、古町までつなげていきたいなと希望を持っておりますので、ぜひよろしくお願いします。以上です。

(議 長)

ほか、ございますか。

松川委員どうぞ。

(松川委員)

第1部会の松川です。私が世話人として参画している「新潟市の公共交通を考える会」では、9月12日に新潟県立生涯学習推進センターでシンポジウムを開催します。講演は、ライトレールを成功させた前富山市副市長と元宇都宮市副市長にお願いしております。

宇都宮市のライトレールは運行開始から4年目になりますが、3年目の昨年も対前年比で14%の伸び率ということで、着実に定着しています。その基礎を築き、計画を取りまとめて推進された方の講演ですので、貴重な機会ですので、ぜひご参加ください。また、第2部のパネルディスカッションには、私もパネラーの1人として参加します。9月12日に新潟県立生涯学習推進センターで開催しますので、皆さんよろしくお

	願います。現時点ではパンフレットは作成中ですが、ホームページやフェイスブックでご確認いただければと思います。よろしくお願いします。 (議 長) ありがとうございます。その他ございますか。 では、最後に私から一点。あらためて、委員提案に基づく討議についてご説明させていただきます。 委員からの議事の提案に基づく討議の趣旨を説明いたします。委員の提案により、地域の課題について、ほかの地域ではどのように解決をしているかなどの情報を共有し、意見交換するための時間です。全体会議では記入様式、「中央区自治協議会全体会議委員提案に基づく討議事項の提案について」を毎回茶封筒に同封し、今回も配付しております。意見交換のテーマを募集しておりますので、提案いただいた討議テーマは、会長・副会長で構成される総務運営会議で検討した上で、全体会議で討議するかどうかを決定します。討議したい皆さんの地域での課題がありましたら、提案書にご記入の上、ご提出ください。 第10期では、討議のテーマとして、令和7年9月の第4回全体会議で「猛暑下における避難所運営の備えと対応について」、令和8年3月には、第6回全体会議で「自治会加入とごみステーションの利用について」を委員間で討議しました。皆さんの地域のことと討議したいことがありましたら、提案書を事務局へ提出していただきますようお願いいたします。以上です。 4 閉会 (議 長) 以上をもちまして、令和8年度第2回中央区自治協議会全体会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。
県議・市議	4 名
傍 聴 者	2 名
報道機関	1 社